

令和6年5月24日

保護者 様

倉敷市立黒崎中学校長 小野 恭一
倉敷市立沙美小学校長 有森 真理

警報等発令時の児童・生徒の登校について

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、学校所在地において各種の警報等が発令された場合、次のような対応をさせていただきます。ご確認の上、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします

午前6時・7時の時点で発令中

1 午前6時・7時の時点で●の警報が出ているときは臨時休業

特別警報（倉敷市）						警報(倉敷市)							警戒レベル				
大雨	大雪	暴風	暴風雪	波浪	高潮	大雨	洪水	大雪	暴風	暴風雪	波浪	高潮	1	2	3	4	5
●	●	●	●	●	●				●	●	●	●				●	●

※ 土砂災害に関する「警戒レベル4（＝避難指示）」は、地域ごとに発令される場合があります。黒崎地域に発令された場合は臨時休業になります。

※ 午前6時以降に上記の警報等が解除された場合も、一日臨時休業になります。

2 「警戒レベル3（＝高齢者避難）」が発令されている場合は、原則として登校とします。ただし、登校を見合わせた方がよいと保護者が判断された場合は、各小中学校までご連絡をお願いします。その場合は、遅刻・欠席とはいたしません。

黒崎中学校 Tel528-0302

沙美小学校 Tel528-0852

登校後に発令

1 上記の表の●の警報等が発令された場合、保護者への引き渡しを基本とします。給食を食べずに下校か、食べてから下校かは、発令時刻や保護者お迎えの時刻によります。

小学校は「保護者連絡帳」で連絡します。できるだけ早いお迎えをお願いします。

2 「警戒レベル3」が発令された場合、保護者から児童・生徒の下校を希望する申し出があれば、保護者への引渡しを基本として帰宅させます。

警報等が発令された場合の児童クラブの対応について

1 沙美小学校が臨時休業になった場合 児童クラブは開設されません。

2 登校後に発令された場合 保護者への引き渡しとなります。

※裏面もご覧ください。

※この内容は、各学校のホームページにも掲載しています。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

ひなんかんこく

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！

避難勧告は廃止されます。  
これからは、  
警戒レベル4避難指示で  
危険な場所から全員避難  
しましょう。

避難に時間のかかる  
高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難で  
危険な場所から避難  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁